

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月1回フロア会議の際、理念に基づいてどのようにケアしていったらよいか話し合っている。また、採用時研修において理念についての話し合いの機会を持ち意識づけをしている。	「その人らしく生き生き」という法人の理念がありホームで行われる毎月の職員会議や日々のミーティングでお互いに確認し合っている。会議では理念が実践されているかどうか、また目指す方向性とのズレがないかどうか、理事長も参加し職員とともに振り返りを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	三九郎や夏祭りなど地域の行事に参加している。散歩や買い物時に地域の方々と挨拶をしたり、回覧板を回している。市役所へ千羽鶴を届けたり、畑で収穫した野菜をいただいたり、お茶のお誘いをしている。	開設から3年目を迎え地域の人々との関わりが増えている。多くのボランティアの来訪があり、職場体験の受け入れも行っている。母体の在宅複合施設のバックアップを受けながらホーム独自の地道な働きかけを続けており地域との信頼関係が深まりつつある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の製薬会社の研修や、小・中学校の職場体験、総合学習の受け入れを積極的に行っている。また、代表者が地域の中学校へ福祉の講師として出掛けた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前年同様の出席者をお呼びし行っている。今回の震災から消防の方に地震の対応についての話を伺い、災害時の対応を地域の方々と話し合った。避難訓練時、地域の方々にも一緒に参加していただけるようになった。また、学校に呼びかけたところ実習や総合学習の交流が増えている。	入居者代表、家族、民生委員、地域住民代表、市担当部署職員、法人・事業所職員が参加し2ヶ月に一度開催している。議題に合わせ、日頃買い物に行くスーパーや薬局の責任者など、地域の関係者がその都度加わり会議内容に広がりをもたせている。会議でお願いした結果、地域の夏祭り等のご案内もいただけるようになった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	認定更新の機会等に市町村の担当者と連携を深めている。今年度より、市の介護相談員が来訪し利用者の暮らしぶりや相談にのっている。また、地域包括支援センターの職員も時々訪問し、利用者とも交流している。	市担当部署や地域包括支援センターとは随時連絡を取り合っている。ホームからの要望により、介護相談員の訪問が今年度から始まった。法人の理事長が中学校の「国の予算を考える」という研究授業に講師としての要請を受け、福祉の立場から現状を伝えたこともある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関の鍵は開いており、自由に外に出て掃除や畑仕事、花の手入れが行えるようにしている。自由な暮らしを支援していきけるよう、ミーティングなどで身体拘束をしないかケアの振り返りを行っている。	夏場には風通しを良くするために玄関を開放しており自由に出入りでき、テラスへのガラス戸の鍵も日中はかけていない。入居者も落ち着いてホームで生活できており、外出傾向の方もいない。職員も勉強会や研修等で身体拘束について学び、正しく理解している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	採用時研修において、高齢者虐待防止関連法に関する勉強会を行っている。会議の場で、不適切なケアについて話し合ったり決してしないという確認をしている。		

グループホームこまくさ野村宮の前

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	採用時研修において、権利擁護に関する勉強会を行った。 成年後見制度の講習会のチラシなど、利用者、家族等に情報提供している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には看取りや医療連携体制等について時間をかけ詳しく説明し、家族の不安や疑問点を確認しながら同意を得るようにしている。また、状態の変化等により契約解除に至った場合は、本人、家族と相談しその後の対応方針も含め納得を得られるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族とは何でも言ってもらえる関係作りを大切にしている。家族の来訪時には現状報告をするともに、家族の思いなどを聞く機会としている。また、運営推進会議では自由に意見や要望をいただき運営に活かしていけるよう努めている。	入居者の家族が殆ど地域に住んでおり、ホームへの来訪も週1～2回の方が多。開設から2年が過ぎ、家族との馴染みの関係が徐々にでき上がりつつあり、日頃の様子や気になることなどを気軽に話し合っている。地域の昔からの習わしや郷土食などの継承も含め、人生経験豊かな職員の配置により入居者と若い職員との意思疎通も円滑になっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見や思いを聞き出せるよう努めている。フロア会議、ミーティングの中で意見や要望、提案などを交換し、問題点の具体化、共有化に努めている。	月1回の職員会議には理事長も出席しており職員との双方向の会議が開催されている。昼食後のミーティングでは入居者の体調変化等その日に気づいたことが話し合われている。夜勤職員が日誌を記入した後、翌朝理事長の手元に日誌が届けられ、常日頃から意思疎通を図るような流れになっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も現場に来て利用者と過ごしたり、個別に職員の業務や悩みを把握するよう努めている。年数回自己評価を行い、職員が向上心を持って働けるよう働きかけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報を収集し、なるべく多くの職員が受講できるようにしている。また、参加した研修報告は法人リーダー会議で伝達講習し、研修報告書を全職員が閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や事例検討などを通して他事業所との交流を持ち、質の向上に励んでいる。同法人のグループホーム同士でもリーダー会議や運営推進会議を通して、情報交換を行っている。		

グループホームこまくさ野村宮の前

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用について相談があった時は、利用者、家族と必ず事前面談をして、生活面、身体面の状態を把握するように努め利用者によっては入居予定日以前から通所していただき、ご本人の希望や不安を理解し、安心していただけるよう工夫している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族には、入居前にグループホームの様子を見ていただくと共に、今までの家族の苦労やサービス利用状況などをゆっくり聞いている。入居されてからの要望や不安などの対応について話し合っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人や家族の思いなど状況をよく聞き、当事業所ではどのような支援ができるか考え、必要であればケアマネージャーや地域包括支援センターに繋げるなどの対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者は一緒に暮らす仲間として不安、喜び、楽しみなどを共にし、支えあえる関係作りに努めている。また漬物等の料理や畑仕事、生け花等多くを教えていただいている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の日頃の状態をこまめに報告相談すると共に、誕生日会に参加していただいたり草もち作りを一緒にしていただいたり家族も関われる場面作りをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容院、歯医者へ出掛けたり、ずっと作り続けていた自宅の畑の手入れに行かれたり、知人の美容師が来訪したりしている。友人、知人、親戚等の来訪や手紙のやりとり、電話の取り次ぎなど馴染みの関係が継続できるよう支援に努めている。	入居者からの直接の声がけで自宅近くの友人をお茶の時間にお誘いするなど馴染みの関係が途絶えないように支援している。身内の方の命日のお参りやお墓参り等で自宅へ戻ったり、畑の管理が気になって帰る方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聞いたり、相談に乗ったり、皆で楽しく過ごせる場面作りや一人一人が役割を持った活動を通して利用者同士の間関係が上手いように職員が調整役となって支援している。		

グループホームこまくさ野村宮の前

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所に移られた場合でも、これまでの継続性が損なわれないように、これまでの生活環境、支援内容等情報提供し、きめ細かい連携に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中での言動や表情、行動などから本人の思いを汲み取るように努め確認できない方には家族などから情報を得て、本人の視点に立って話し合っている。	開設当初遠慮がちな入居者もいたが、3年目を迎え、「ああしたい、こうしたい」と職員に気兼ねなく話せるようになってきた。入居者自身が洗濯したものをそれとなく職員が洗い直すなど、一人ひとりの思いや意向を損なうことなく支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者一人一人の生活歴や生活環境、馴染みの暮らし方、個性や価値観など把握に努めている。また、他事業所からも利用時の様子など教えてもらえるように連携を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の生活リズムを理解すると共に、できる事に注目し、その人の暮らしの流れの中から全体像の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族との日頃の関わりの中で思いや意見を聞き介護計画に反映させるようにしている。またフロア会議やミニ会議の中でモニタリング、カンファレンスを行っている。	本人や家族の意向を基に介護計画が作成されており、3ヶ月毎に見直しを行い、評価も記入されている。記載内容も具体的で分かりやすい。職員は1～3名の入居者を担当しており、フロア会議などで入居者の状況を報告し合っている。入居者の状態の変化は今のところ緩やかに推移しているが、本人の現状に合わせ変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	身体状況及び日々の暮らしの様子や本人の言葉、気づき等を記録している。いつでも全ての職員が確認できるよう勤務開始前の記録の確認を義務付けている。また、個別の記録をもとに介護計画の見直し、評価を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて通院の付き添いや送迎、個別的な買い物の支援など柔軟に対応している。本人の状態や家族の意向に配慮しながら、家族の方への昼食、夕食の提供などもしている。		

グループホームこまくさ野村宮の前

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域包括支援センター、民生委員、ボランティア、近隣商店、教育機関、消防、警察をお呼びし情報交換、協力体制を築いている。また本人の希望や体調に応じて訪問理美容サービスを利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	認知症専門医、歯科医など、本人、家族の希望するかかりつけ医となっている。希望に応じて家族付き添い、職員同行など柔軟に対応しており、いつでも相談できる関係となっている。	本体ともいべき在宅複合施設内にクリニックもあるが、ホーム周辺には医療機関が数ヶ所あり恵まれた環境にある。入居前のかかりつけ医を継続しており、歯科については協力歯科医の往診も可能である。訪問調査当日も歯科受診のため家族と出掛ける入居者の姿が見られた。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調や些細な表情の変化を見逃さないように気を配り、早期発見に取り組んでいる。変化等で気付いた事があれば、速やかに看護師に報告し適切な医療に繋げている。24時間いつでも相談できる体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、本人の情報などを医療機関に提出し、職員も週に2日程度は見舞いに伺うようにしている。医療機関、本人、家族とも回復状況等情報交換しながら速やかな退院支援に結び付けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意向をうかがい、最期の時をより良く過ごしていただけるよう医師、看護師、職員で話し合い連携を図り、対応できている。この一年で一名の看取りを経験した。また職員全員で施設長の書いたこまくさ便りのコラムを読み日々研鑽している。	入居時に重度化した場合や終末期のあり方についての意向を確認している。今年、家族も納得の上で1件の看取りを行なった。ホームとしては初めての経験であったが職員もターミナルについて学び、入居者とともに見送りをすることができた。家族からも感謝の意が伝えられており、他の入居者もホームで大勢の方からの見送りを受けることに期待感を示している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	採用時研修で勉強する機会を設けている。また、毎月フロア会議の場でも実際に起きた事故の対応や、プラン作成時に予測される急変や事故についての対応を話し合い、勉強している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	入居者と一緒に毎月避難訓練(日中、夜間、地震想定)を行っている。また、3月と1月に消防署の指導を受けている。11月には地域の方にも訓練に参加していただき、協力体制を築いている。	毎月想定を変えた避難訓練を実施しており、入居者も参加している。運営推進会議で消防署員から災害時の対応についての指導も受けている。また、防災訓練には近隣の住民の方にも参加していただき消火訓練も実施している。今年度、スプリンクラーの設置が予定されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	援助が必要な時もまずは本人の気持ちを考え、さりげないケア、自己決定しやすい言葉がけに努め、また年長者としての敬意を払っている。その上で、利用者の尊厳あるケアやプライバシー保護について努めている。	職員の言葉遣いにも入居者を人生の先輩として敬う気持ちが自然に滲み出ている。隣り合わせの居室入り口に間仕切りをつけたり、居室と共有部分の天井に欄間でさりげなく仕切りをするなど細かな部分でプライバシー確保についての配慮が見られる。各居室の天井灯やカーテン、間取りを少しずつ変えるなど一人ひとりを大切にしたい対応が見られる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人一人の状態に合わせ、答えやすく選びやすいような支援をしている。ささいな事でも自分で決める場面を作っている。意思表示ができない方に対しては、表情や行動などから本人の意思を汲み取り、自己決定できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人の体調に配慮しながら一人一人のペースを大切に、その日その時の気持ちを尊重し、その人らしく生活ができるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装や髪形、アクセサリやスカーフ、帽子など本人のスタイルが保てるよう支援している。毎朝のお化粧や馴染みの美容院でのカットや毛染めをしてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が畑で収穫した野菜を使い、漬物や煮物を調理したり、食事の準備や片付けなども職員と一緒にしている。職員と利用者が同じテーブルを囲み、楽しく食事ができる雰囲気作りを大切にしている。	本部の栄養士によりメニューが立案され、月1回食事委員会を開き、食事内容等を検討している。誕生日等の特別メニューは職員が考えている。入居者も出来る範囲で準備や後片付けに勤しんでおり、テラスにはホームの畑で採れた新ジャガイモの入った籠が置かれ、食卓での出番を待っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表を使用し、水分量、食事量の把握をしている。一人一人の嗜好や食事形態に合わせるよう工夫している。月1回栄養士が訪問し、一緒に食事をしながら利用者の希望、要望を聞いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる方には声かけ、見守りを行っている。できない方には一人一人の力が応じた歯磨きの手伝いをしている。特に就寝前の口腔ケアは確実にできるように支援している。		

グループホームこまくさ野村宮の前

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、個々の排泄パターンに応じた排泄支援を行っている。自尊心に配慮し、一人一人の排泄サインを察知してさりげなくケアしている。トイレでの排泄を大切にしながら紙パンツ、パット類も本人に合わせ検討している。	一部声かけが必要な方がいるが、殆どの入居者が自立している。特に夜間については大きめのパットを使用し良眠できるようにしたり、自宅からの延長でポータブルトイレを使用する方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を使用し、便秘の方には水分補給を促したり、バナナ等繊維の多い食材や牛乳、ヨーグルトなどを食事、おやつに取り入れ自然排便できるよう工夫している。お腹のマッサージや体操・散歩等体を動かすよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人のその日の希望を確認し、入浴していただいている。男性職員の入浴介助など羞恥心に配慮し、女性職員が対応するなど工夫している。また、今までの生活習慣に合わせた支援をしている。	少なくとも週2回は入浴している。入浴時間も午前と午後に分け要望に沿うようにしている。自力で入浴する方が殆どであり、今のところ入浴を拒む方はいない。浴槽も左右からかかえることができ、将来に備えて機械浴のスペースも確保されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の生活ペースで心地よく眠りにつけるよう日中の活動に配慮している。また、眠れない方には話をしたり、ホットミルクを用意したり、足浴をする等対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを利用者別に作成し、全職員が内容を把握できるようにしている。服薬は個別に対応し、内服できているか確認している。処方の変更があった場合は、個人記録、申し送りノートに記録し、状態変化の観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作り、畑仕事、漬物、縫い物、洗濯物干し、洗濯物たたみ、献立書き、生け花、観葉植物の管理、鉢植えの水くれなど得意分野や知恵を発揮できる場面を多く作り感謝の言葉も伝えるようにしている。季節の行事や誕生日会など楽しみ事を利用者と相談しながら行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気のいい日は積極的に散歩に出かけ、四季を感じていただいている。買い物にも日常的に出掛け好きな物を購入している。買い物帰りにお好み焼きやたこ焼き屋に寄ったり、手作り桜餅を持参で花見に出かけたりして楽しんでいる。こまくさ野村の行事にも頻繁に出かけている。	ホームの近くにはミニ公園、コンビニ、スーパー、複合商業施設などがあり、買い物や散歩に出掛けている。ミニ公園で入居者と知り合った母子がお茶に立ち寄りたりもしている。花見やもみじ狩りも行なわれ自然を満喫している。	

グループホームこまくさ野村宮の前

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力を得てお財布を持っている方もいる。事業所で管理している方も買い物へ出かけた際自分の財布から支払っていただけるように工夫している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	プライバシーに配慮し、希望に応じて家族や知人に電話をかけたり、取り次いだりしている。年賀状や暑中見舞い、自作の絵手紙などを家族に送っている。知人、親戚と手紙のやり取りをしている利用者もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感や季節感のあるものを活用しながら、家庭的な雰囲気作りに努め、居心地良い場所、安心できる場所になるよう工夫している。	共有スペースには食堂、リビング、キッチン、小上がりがある。小上がりには掛け軸が掛けられ入居者による見事な生花が飾られていた。廊下の壁が展示スペースとなっており、入居者の手による刺し子や押し絵、塗り絵、絵手紙などが掛けられている。居室と共有部分の天井には欄間でさりげなく仕切りがされており、天井も全体に低く照明も穏やかで落ち着いた雰囲気となっている。トイレは4ヶ所あり、内3ヶ所が車椅子対応となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人でお花を自由に生けて楽しむスペースや廊下のあちこちに椅子を置き、一人で過ごしていただける空間作りを行っている。リビングには畳やソファがあり、一人で過ごしたり仲の良い利用者同士がくつろげる場所となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や仏壇、寝具など自由に持ち込んでいただき居心地の良い空間作りに努めている。家族の写真や利用者の手作りの品などを飾られている方もいる。	隣り合わせの居室入り口には間仕切りがあり、入居者や家族の手による表札が掛けられている。各居室には洗面台とタンスが備え付けられ、天井灯やカーテンは意識して別々の物が設置されている。入居者によってミニ仏壇、ベッド、テレビ、筆筒などを持ち込む方もいたり、壁や筆筒の上に写真や自らの作品を飾っている方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の身体状況に合わせて、L字柵を使用するなど安心して暮らせるよう環境整備に努めている。混乱や失敗が生じた時はその都度原因を職員間で話し合い、本人のわかる力を見極め自立支援につなげている。		